

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

道路・河川の都道府県への権限移譲に関する要請

本日開催された地方分権改革推進本部会議において、地方分権改革推進委員会の第1次勧告を受けて地方分権改革推進要綱が決定されました。

この地方分権改革推進要綱においては、「個別の対象道路（河川）については、関係地方公共団体と調整を行った上で、第2次勧告までに具体案を得る」とされております。

全国知事会としては、道路・河川の権限移譲が、政府と関係都道府県との協議のみにより行われることによって国民に見えない形で行われることのないよう、また、政府と関係都道府県との協議が統一した考え方のもとに行われることとなるように、まずは、全国知事会が政府の基本的な考え方を伺うことといたしました。

つきましては、道路・河川の都道府県への権限移譲に関し、移譲の範囲、財源措置、技術の確保方策を含め、移譲に係る基本的な事項全般についての考え方を提示していただくよう要請します。

平成20年6月20日

全国知事会地方分権推進特別委員会  
委員長 京都府知事 山田 啓二

## 資料要求について

道路、河川の都道府県への権限移譲について、平成20年6月20日付けで移譲に係る基本的な事項についての考え方を提示して頂くよう要請を行ったところであります。

まず基本的なものとして、以下に掲げる事項について、資料を提供していただくようお願いいたします。

なお、今後、提供いただいたものをもとに、全国知事会における議論等を踏まえて、追加の照会を行うこととしておりますので、よろしく申し上げます。

### ○ 移譲の範囲について

- ・ 国と地方の役割分担の現行の考え方（基準）と、今回、具体的にどのような見直しを行うのかについて、ご教示願います。
- ・ 特に見直しにあたり、移譲の範囲を提示案に限定する理由も具体的に明記願います。

### ○ 財源措置について

- ・ 移譲が想定される道路・河川について、現行どの程度の財源が措置されているのか、また、今後どの程度の財源が必要であるのか、ご教示願います。
- ・ その上で、移譲にあたって必要となる財源措置についての考え方をご教示願います。

### ○ 技術を確保するための方策について

- ・ 移譲が想定される道路・河川について、管理等に必要な技術・資機材等の現状について、ご教示願います。
- ・ 必要な技術・資機材等の移譲方法について、考え方をご教示願います。

### ○ 組織・人員について

- ・ 移譲が想定される道路・河川について、現行どの程度の組織・人員で管理されているのか、ご教示願います。
- ・ また、移譲にあたってその人員の移行等について、ご教示願います。

### ○ 非常時における国の責任

- ・ 大災害など非常時における国の役割について、ご教示願います。

### ○ その他

- ・ 道路・河川の権限移譲にあたり、一級河川としての位置づけに変更を加えることはないのかなど、法制上の位置付けがどのようになるのかについてご教示願います。